

# ISAD(G)及び AtoM を用いた個人文書の 編成・記述・公開

— エル・ライブラリー所蔵「辻 保治資料  
(近江絹糸紡績労働組合関係資料)」を例として —

下久保 恵 子

## 【要 旨】

本稿では、近現代個人文書である「辻 保治資料（近江絹糸紡績労働組合関係資料）」について、ISAD(G)を用いて目録の編成、記述を試みた。個人文書の編成については、組織資料と異なり、編成方針が確立されていない。特に本資料については、資料作成年次が短期間で、編年による編成が困難であった。一方、会社、労働組合、文化サークル等多様な資料作成者が含まれることから、作成者を基準としたシリーズ編成を行うこととし、下部組織等で細分化できる場合はサブシリーズを設定した。また、シリーズまたはサブシリーズ記述の「範囲と内容」に主題による分類を表示するとともに、本資料の特徴である職場新聞・サークル誌等文化・表現活動関連の発行物タイトルを記載し、情報量の増加を図った。

現在、目録のweb公開のため、他機関とも共同し、ICA標準に準拠したオープンソースアプリケーションであるAtoMを試用、検証中である。この際、アーカイブズ記述の刊行物タイトルから図書館システム書誌へのリンク、一覧表の添付等により、多元的アクセスを工夫している。また、AtoMではISAARに準拠した典拠レコードを作成できるが、アーカイブズの典拠レコードについては、図書館と異なり、典拠レコード作成の国内標準や統一的な典拠ファイルが存在しない。典拠作成ルールの検討、アーカイブズ以外の情報資源との連携、アクセスポイントの充実等が今後の課題である。

## 【目 次】

はじめに

1. 資料の特徴
2. 編成における方針と検討事項
3. AtoMによる目録の公開

終わりに

## はじめに

本稿では、近現代個人文書である「辻 保治資料(近江絹糸紡績労働組合関係資料)」(以下、「辻資料」という。)について、アーカイブズ記述の国際標準であるISAD(G)第2版(以下、「ISAD(G)」という。)を用いた編成及び記述を試みる<sup>1)</sup>。個人文書の編成については、公文書のように機能や部局によるシリーズ化が行い難いため、役職・年代・主題・形態等さまざまな編成が試みられている<sup>2)</sup>。中でも政治家・企業人・研究者等社会的なキャリアを通じて文書を蓄積してきた個人については、役職別の編成は文書群のまとまりを反映しやすく、基本の編成となり得ると思われる<sup>3)</sup>。しかし、辻資料については、所蔵者であった故・辻保治氏(1935-1998)(以下、「辻氏」という。)は、近江絹糸紡績労働組合(以下、「近絹労組」という。)の、いわゆる「人権争議」以後の数年間、文化・表現活動や職場闘争を中心に近絹労組彦根支部の活動を担った存在ではあるが、労働組合の役員を任じたのは、ごく一時期に過ぎない<sup>4)</sup>。

今後、第二次世界大戦以後の様々な社会運動関係資料がアーカイブズとして保存・公開されることが予想されるが、その内実は、まさに、運動にかかわってきた無名の一市民の個人文書群である。それらの保存・整理・公開・利用の一助として、辻資料の編成とその過程で考慮した諸点について、まとめて示しておきたい。

また、編成・記述した辻資料について、目録公開用アプリケーションAtoMを利用し、web公開を試行している。その実践についても併せて報告する。

1) ISAD(G)第2版については、筆者の試訳による。

当資料の内容詳細については、島西智輝・梅崎修・下久保恵子・谷合佳代子・南雲 智映「エル・ライブラリー所蔵の近江絹糸人権争議資料—辻 コレクションについて」(『大原社会問題研究所雑誌』第668号、2014、pp.63-74。)参照。また、リスト形式のアイテム目録がすでに公開されている。同「辻 保治コレクション一覧—近江絹糸人権争議資料—」(『生涯学習とキャリアデザイン』第12巻2号、2015、pp.131-142。)、同「辻 保治コレクション一覧(2)—近江絹糸紡績労働組合資料—」(同第15巻1号、2017、pp.43-52。)

2) 呉屋美奈子・富永一也「公文書館における私文書の収集と整理:実践と課題」(『沖縄県公文書館研究紀要』第9号、2007、pp.85-103。)参照。

3) 加藤聖文「近現代個人文書の特性と編成記述—可変的なシリーズ設定のあり方—」(『アーカイブズの構造認識と編成記述』思文閣出版、2014、国文学研究資料館)参照。

4) 1954年6月、近江絹糸紡績大阪本社で結成された新労働組合が、前近代的な労務管理に対し、新労働組合の即時承認、拘束八時間労働の確立、仏教の強制反対、信書開封・私物検査即時停止など22項目を要求し、会社側の拒否後、全織同盟の指導のもとに無期限ストライキに突入した。各工場とも決起、ストライキに突入し、100日を超える闘いの後、中労委の斡旋により労働条件の改善が約束され、争議は終結した。低賃金と劣悪な労働条件、若年労働者に対する厳しい労務管理は現代版「女工哀史」に抗議する「人権スト」として世論の支持を受けるとともに、全国的に労働団体・労働組合の支援を受けた。上野輝将「近江絹糸人権争議の研究—戦後民主主義と社会運動—」(2009、部落問題研究所)参照。

なお、辻氏を取り組んだ文化・表現活動である「らくがき運動」及び職場闘争については、島西智輝、下久保恵子、谷合佳代子、梅崎修、南雲智映「1950年代日本の労働運動における文化活動と職場闘争—人権争議後の近江絹糸紡績労働組合の事例—」(香川大学経済論叢 第87巻第1・2号、2014、pp.77-102。)参照。

## 1. 資料の特徴

辻 資料の大部分は、辻 氏が近江絹糸紡績に在籍していた1953年から9年間に作成・収受されたものである。内容は、フィルム2巻、新聞・雑誌・冊子・文書等1,170件（1,395点）である<sup>5)</sup>。ただし、人権争議（1954）の時期の資料は少なく、争議終結後の1950年代の資料が大部分を占める。組合資料としては、組合本部及び彦根支部発行のものを中心とするが、組合員または外部に対して発行した謄写版・タイプ印刷による印刷媒体が主で、意思決定文書等組織の運営に関する文書は少ない。また、一部、辻 氏が大阪で詩人として活動した時期に作成・収受した資料が含まれている。

資料の特徴として、同人誌等逐次刊行物や文集等小冊子など文化・表現活動によって作成された資料が多いことがあげられる。特に近絹労組、近江絹糸紡績内サークル関係の資料については、発行主体は労組本部、支部、職場など多様なレベルに属し、内容も職場新聞、サークル誌、文芸誌など多岐にわたる。同時期の近江絹糸紡績以外のものとして、彦根地域の文芸サークル誌である『熔岩』及び『熔岩』メンバーによる文集等29件（38点）が含まれている。

また、組合本部の資料として組合日報である『本部情報』（1955-1961）336件（380点）が大量に存在するとともに、新賃金体系確立闘争関係資料が含まれている<sup>6)</sup>。彦根支部の資料としては、組合支部日報である『彦根情報』（1955-[1962]）46件（53点）が含まれている。

さらに、人権争議後、近絹労組が取り組んだ「らくがき運動」の経過を示す資料及び彦根支部の16タイトルをはじめ全支部で19タイトルの職場新聞が含まれている<sup>7)</sup>。

なお、受入れ時に、辻氏による整理などの原秩序は存在していなかった。

## 2. 編成における方針と検討事項

辻 資料のうち、近絹労組関係の資料数は9割と大半を占めるが、先述のとおり、辻 氏が近絹労組に在籍した期間は10年に満たず、その間、組合の役職への就任が確認できるのは、彦根

5) 辻 資料については、謄写版印刷のものなど、同一の内容のものが多数含まれている。本稿中の資料数は、同一内容のものもそれぞれ1点として数えたものを点数、同一内容のものをまとめて1件として数えたものを件数として表示した。なお、AtoM登録時には同一内容の資料は1件とし、媒体種別の新聞、雑誌、冊子、文書の区分については、逐次刊行物で表紙があるものを雑誌、ないものを新聞とし、それ以外のは、表紙があるものを冊子、ないものを文書とした。

6) 『本部情報』は、随時発行される組合の報告ビラであり、必ずしも毎日発行されているわけではなく、団交中は同日に複数号発行される場合もある。しかし、月刊の組合機関誌等と区別するため、あえて「日報」という表現を使用した。

新賃金体系闘争は、1956年に①年齢給を重点にした、最低生活を保障する賃金体系を②26歳で結婚できる賃金体系を③定期昇給制度を含めた賃金体系を、の三原則を打ち出して取り組まれ、目標とした26歳（勤続11年）で標準1万2千円の賃金体系を実現した。辻 資料には、賃金体系、賃金表を明示した組合本部案、会社案、職場討議資料等が含まれ、当時の中規模の紡績業での賃金の実態が明らかとなる貴重な資料である。

7) 人権争議後、近絹労組は、組合員の表現の場、組合の一体化を進める方策として「書く運動」を展開することになり、方法は「情報、壁新聞、マイク、らくがき帳、回覧ノート」と例示がなされただけで各支部に任された。辻 氏はこの運動を指導するとともに、「らくがき」を集約した「職場新聞」の発行を推進し、これを梃とした職場要求闘争を推進している。

支部教文部長の数年間のみである。これにより、役職や経歴に基づくシリーズ編成は行えないと判断した。

次に検討したのは、文書の作成時を基準とした編年的なシリーズ編成が行えるかということである。これについては、短い期間に作成された近絹労組関係の資料が大量に存在すること、内部資料には作成年が欠如しているものが多いことから、現実的でない判断した。また、辻氏は近江絹糸紡績を退社し、彦根から転居した後も彦根工場内のサークルと交流があり、サークルの発行物等を入手しており、編年によってシリーズを設定すると、逐次刊行物など同一タイトルの資料が異なるシリーズに分かれる可能性もあった。

辻 コレクションの特徴として、近江絹糸紡績株式会社、近絹労組、近江絹糸紡績内のサークル、全織同盟等の各組織が発行したビラ、日報、文集等の発行物が多いことがあげられる。この点に着目し、作成者を基準としたシリーズ編成を行うことを決定した。さらに、各シリーズの作成者内で作成者のレベルを細分類できる場合は、サブシリーズを編成した。サブシリーズを設定していない場合はシリーズ、設定している場合はサブシリーズ内で資料内容による主題分類を行い、記述の「範囲と内容 (ISAD(G)3.3.1)」に、分類を書き込んだ。この主題分類をさらに下位のシリーズとして設定、記述することも検討したが、全体の記述が膨大となること、記述に示された分類で資料へのアクセスは可能であることから採用しなかった。

編成に際し、以下の諸点を検討した。(図1・2参照)

図1 辻コレクション構造分析表

シリーズ (作成者1)	サブ・シリーズ (作成者2)	主な内容
1 近江絹糸紡績株式会社	1 本社	1 社内報
		2 労務・組合関係(社員または家族向け広報等)
		3 福利厚生関係(歌集、寄宿舎規則)
	2 彦根工場	1 社内報
		2 労務・組合関係(社員または家族向け広報、就業規則等)
		3 福利厚生関係(保険関係文書、男子寮寄宿舎規則)
2 近江絹糸紡績労働組合	1 本部	1 組合機関誌
		2 組合日報
		3 組合規約
		4 要求・協定・労働協約
		5 大会資料
		6 文化・教宣資料
		7 賃金関係資料・調査統計
		8 その他組合発行物
		9 機関紙・日報(再建派含む有志)
		10 ビラ・声明(再建派含む有志)
	2 彦根支部	1 組合機関誌
		2 組合日報
		3 組合規約・名簿類
		4 要求・協定・労働協約
		5 支部大会関係(方針・議案・会計含む)
		6 職場代議員会関係
		7 通知・通達・報告
		8 文化・教宣資料(職場討議資料・らくがき運動・職場新聞関係含む)
		9 文集(アンケート集・歌集含む)
		10 職場新聞・職場文集
11 その他組合発行物・会議録		
12 日報(再建派含む有志)		
13 文集等(再建派含む有志)		
14 ビラ・声明・討議資料等(再建派含む有志)		

ISAD(G)及びAtoMを用いた個人文書の編成・記述・公開（下久保）

シリーズ（作成者1）	サブ・シリーズ（作成者2）	主な内容	
	3 大垣支部	1 組合日報 2 文化・教宣資料・職場新聞 3 ビラ・声明等	
	4 津支部	1 日報(再建派含む有志) 2 ビラ・声明等(再建派含む有志)	
	5 富士宮支部	1 日報(再建派含む有志) 2 職場新聞	
	6 中津川支部	1 文集・記録集	
	7 加古川支部	1 文集	
	8 岸和田支部	1 日報(再建派含む有志)	
	9 長浜支部	1 文集	
	10 不明	1 文化・教宣資料	
	3 近江絹糸紡績労働組合(旧)	1 彦根支部	1 組合機関紙
	4 近江絹糸紡績内サークル	1 彦根工場	1 サークル誌 2 職場サークル誌 3 その他サークル関係(県人会含む)
2 大垣工場			1 サークル誌
3 加古川工場			1 サークル誌
4 所属不明		1 サークル誌	
5 近江絹糸紡績寮自治会	1 本部	1 寮自治会関係	
	2 彦根工場寮自治会	1 機関誌・文集等 2 規約 3 大会・委員会関係 4 要求関係 5 ビラ	
		3 豊中寮自治会	1 機関誌
6 近江絹糸紡績旧寮自治会	1 彦根	1 規約	
7 全織同盟関係	1 全織同盟	1 近江絹糸紡績関係 2 寄宿舎関係 3 青年婦人部関係 4 その他資料	
		2 近江絹糸対策委員会(対策本部)	1 資料・決定
		3 中央闘争委員会(近江絹糸労働組合との連名含む)	1 日報
		4 統一委員会	1 日報
	5 綿紡部会	1 説明資料・参考資料	
	6 滋賀支部	1 婦人対策	
8 彦根地域文芸サークル	1 熔岩詩人集団	1 サークル誌 2 詩集・文集・ビラ	
	2 その他彦根サークル	1 サークル誌 2 詩集・文集	
9 その他彦根関係		1 その他	
10 近江絹糸関係注 著作物		1 近江絹糸関係注著作物	
11 彦根地域以外の労働組合		1 呉羽紡績労働組合文集・支部サークル誌 2 日鋼室蘭青年部機関誌 3 愛知紡績労働組合文集 4 国鉄吹工支部青年部機関誌 5 阪本紡績労働組合文集・職場ニュース・資料 6 杵島炭鉱労働組合総会議案書 7 大阪一般労働組合高槻分会文集 8 船場合同労組組合ニュース 9 三池炭鉱労働組合文集	
	12 彦根地域以外の運動団体・サークル		1 名古屋役所 とけいだいの会サークル誌 2 鳥取県立鳥取西高等学校定時制夜間 文芸部サークル誌 3 山城高等学校定時制生徒会 文芸部サークル誌 4 山梨詩人集団サークル誌 5 京都多喜二百合子友の会機関誌 6 和光塾サークル誌 7 京都の働らく仲間の手帖の会サークル誌 8 あぶろでいての会サークル誌 9 大阪詩人会議グループサークル誌・詩集・総会資料等 10 文学サークル存在詩集 11 日朝協会大阪府連合会青年部朝鮮歌集 12 原水爆禁止沖繩県協議会資料集

シリーズ (作成者1)	サブ・シリーズ (作成者2)	主な内容
		13 山形農民文学懇話会サークル誌 14 うろこサークル誌
13 辻 個人メモ・手稿		1 辻 個人メモ、手稿
14 辻 以外個人手稿		1 個人手稿
15 図書・新聞		1 図書 2 新聞

図2 シリーズ・サブシリーズの記述例

3.1.2	タイトル	11 彦根地域以外の労働組合
3.1.3	年月日	1955- [1969]年
3.1.4	記述レベル	シリーズ
3.1.5	数量と媒体	28件 (28点)
3.3.1	範囲と内容	この文書群は、彦根地域以外の労働組合が作成・発行した資料からなる。下記の労働組合が作成した機関紙、サークル誌、文集、活動資料が含まれている。なお、『 』内は文書群に含まれる逐次刊行物のタイトル名である。 1 呉羽紡績労働組合：『草の花』『つどい』『呉服文化』 2 日鋼室蘭青年部：『スクラム』 3 愛知紡績労働組合：『つどい』 4 国鉄吹工支部青年部：『若人』 5 阪本紡績労働組合：『職場ニュース』『らくがき』『ゲラゲラ会』 6 杵島炭鉱労働組合 7 大阪一般労働組合高槻支部：『たかつき』 8 船場合同労組：『週刊船場合労ニュース』 9 三池炭鉱労働組合

3.1.2	タイトル	2.2 彦根支部
3.1.3	年月日	1954- [1974]年
3.1.4	記述レベル	サブシリーズ
3.1.5	数量と媒体	308件 (409点)
3.3.1	範囲と内容	この文書群は、彦根支部及び支部組合員が作成・発行した資料からなる。下記の内容が含まれている。なお、『 』内は文書群に含まれる逐次刊行物のタイトルである。 1 組合機関誌：『暁起』『暁の鐘』 2 組合日報：『近江絹糸彦根情報』『近江絹糸教育情報』 3 組合同規約・名簿類 4 要求・協定・労働協約 5 支部大会関係(方針・議案・会計含む) 6 職場代議員会関係 7 通知・通達・報告 8 文化・教宣資料(職場討議資料・らくがき運動・職場新聞関係含む) 9 文集(アンケート集、歌集含む)：『ほしざお』『つどい』 10 職場新聞・職場文集：『晒練職場新聞』『蛸粉の中で』『ハイメン』『針の音』『絹精新聞』『ほのお』『きぬいと』『ラップ』『りゅうめん・梳綿職場新聞』『湖』『ほこほこ』『人織精紡』『じんし』『梳毛』『らくがき・梳精職場新聞』『純光新聞』 11 その他組合発行物・会議録等 12 日報(再建派含む有志)：『ひこねしょうほう』 13 文集等(再建派含む有志)：『共同デスク』『道』『わたほこの中で』 14 ビラ・声明・討議資料等(再建派含む有志)

### (1) 近絹労組と関係の深い作成者のシリーズについて

辻 資料には、近絹労組の資料以外に近江絹糸紡績内のサークル活動資料や寮自治会の資料が含まれている。これらの活動については、教文部・寄宿舎対策部等労働組合の専門部が深く関与し、場合によっては指導しているが、自立した自治的な団体であるので、近絹労組とは別のシリーズとして設定した。

## （2）近絹労組内のシリーズ構成について

通常、官公庁や企業の資料群の編成では、支社は本社の、部局は団体の下位のフォンドに位置付けられる。しかし、労働組合の場合は本部・支部の各レベルで議決機関と執行機関が存在し、それぞれの意思決定を行っており、同種の資料が本部・支部ともに存在する。辻 資料の場合も組合日報として、本部発行の『本部情報』、彦根支部発行の『彦根情報』、大垣支部発行の『大垣情報』等が含まれている。支部を本部の下位レベルのシリーズに位置付けると、これらの資料の所属レベルが異なり、編成が複雑なものになる。また、近絹労組の創成期には、各支部は必ずしも本部の示達によらず独自の方針で運動を展開している例も多いことから、各支部を本部の下位のシリーズではなく、同レベルであるサブシリーズに位置付けた<sup>8)</sup>。

## （3）労働組合内の反主流派の発行資料について

1957年、銀行との対立により資金繰りが悪化し、操業停止に追い込まれた会社の危機に際し、夏川系経営陣の退陣を要求した組合執行部と、夏川不信任闘争を打ち切り、銀行団の資金封鎖の責任を追求し、「生産金融」を求める大垣支部を中心とした「再建派」が対立し、組合分裂へと発展した。本部・各支部の資料には、この時期に「再建派」が発行した組合日報、ビラ類が含まれている。これらの反主流派の発行物については、本部・支部内の有志の活動として、各サブシリーズ（支部等）の記述の「範囲と内容」の分類で「ビラ・声明（再建派含む有志等）」を設け、通常近絹労組発行物と峻別した<sup>9)</sup>。

## （4）彦根地域以外の労働組合、文芸サークル等の発行物について

近江絹糸・彦根地域関係以外の作成者（23団体）による資料を「彦根地域以外の労働組合」28件（28点）、「彦根地域以外の運動団体・サークル」40件（40点）としてシリーズ設定した。各団体をサブシリーズに位置付けるには、資料点数が少なく、団体の概要・履歴を記述するための情報も乏しいため、サブシリーズを設けず、シリーズ記述の「範囲と内容」に団体名および発行物タイトルを記載した。

## （5）発行物の種別による検索手段について

辻 資料には、サークル誌や職場新聞など近絹労組・サークルの文化・表現活動に伴う発行物が多く含まれている。発行物の種別を作成者のレベルより上位とする編成を行えば、本部・各支部の別なく「職場新聞」「文集」「サークル誌」等発行物の種別ごとに概要を記述することができる。しかし、文化・表現活動は労働運動と一体のものであり、これらの資料を近絹労組各支部の文化・教宣資料と切り離して編成することには無理があると考えた。従って、近絹労組の他の資料と同様に支部資料の一部として取り扱い、サブシリーズ（支部等）記述の「範囲と内容」に、「組合機関誌」「文集」「職場新聞・職場文集」等の分類を設け、明示した。多様

8) 「らくがき運動」や職場闘争について、職場要求の解決方法は支部執行部が主体となる団体交渉であった（注7参照）。1957年の企業危機に際して、各支部の方針が異なったことは後述のとおりである。

9) 大垣支部については、支部方針として「再建派」方針を決議しているため、再建派の主張を展開した組合日報等も、組合の正式文書として取り扱い、「再建派含む有志」という分類は設けていない。

な検索手段を提供するという観点から、キーワードとしてヒットするよう、サブシリーズの分類に発行物タイトルを記載した。

### 3. AtoMによる目録の公開

ISAD(G)を用いて作成した目録をweb上で公開するにあたり、2019年1月より、エル・ライブラリーを含む在阪の3つのアーカイブズ所蔵機関が共同でサーバを設定し、atom.log.osakaという枠組みで、目録公開用webアプリ、AtoM (Access to memory) の試用及び研究を行っている<sup>10)</sup>。AtoMはオープンソースアプリケーションであり、ISAD(G)、ISAAR (CPF) 第2版 (以下、「ISAAR」という。)、ISDIAH等国際文書館評議会 (ICA) の国際標準に準拠して、アーカイブズに関連する記述を入力・編集・検索・閲覧できる仕様となっている。

現在、エル・ライブラリー所蔵のアーカイブズのうち、ISAD(G)に基づいたアイテム単位の目録記述が完成しているのは、辻 資料のみであるので、同資料のAtoMへの入力を通じて判明した課題や解決のための取組みについて述べてみたい。

#### (1) AtoMにおけるアイテムの表示について

前述したように、辻 資料については、サブシリーズの記述で資料内容による主題分類を示したものの、各分類をサブサブシリーズレベルに設定・記述していない。また、資料には多くの逐次刊行物が含まれるが、逐次刊行物1タイトルごとに1つのファイル、アイテムとはせず、物理単位である各号を1アイテムとして取り扱っている<sup>11)</sup>。そのため、例えば、最もアイテム数の多いサブシリーズである、(シリーズ) 近江絹糸紡績労働組合—(サブシリーズ) 本部のアイテム数は489件に及ぶ。AtoMでは、資料群の構造がツリー型で表示され、フォンド、サブフォンド、シリーズ、サブシリーズ等上位のレベルをクリックすることで、下位のレベルが表示される。従って、ツリー表示では、サブシリーズの直下に489件のアイテムが一挙に並列表示されることとなる。一覧性に乏しい上に、サブシリーズに含まれる8タイトル (352件) の逐次刊行物のそれぞれについて、発行号数や刊行年を一覧することはできない。

この状況を解消するため、以下の2つの方法をとった。

- ① サブシリーズの記述の「範囲と内容」に記載した発行物タイトル (逐次刊行物タイトルや主だった文集タイトル) を利用し、タイトルごとに情報を提供する方法を考えた。エル・ライブラリーは、別途、図書館システムによって蔵書を管理し、web上にOPACを公開していることから、逐次刊行物をタイトルごとに雑誌として図書館システムに書誌登録することとした。同時にAtoMのサブシリーズ記述の刊行物タイトルの横に、作成したOPAC書誌ページのURLを付記した。さらに、逐次刊行物以外の文集等でサブシリーズ記述にタイトルを記載したものについては、図書として、同様の取り扱いを行った。これにより、AtoM内のタイトル情報からOPACの書誌情報へのリンクが可能となった (図3参照)。

一方、OPAC書誌の注記欄に「辻 保治資料 (近江絹糸紡績労働組合関係資料)」と明示

10) <https://atom.log.osaka/>参照。

11) アイテムと件数・点数の数え方は注5参照。

識別情報エリア	
レファレンスコード	JP 1005176 0006-0000-0002-0001
タイトル	本部
日付	• 1954-1975 (作成)
記述レベル	サブシリーズ
数量と媒体	雑誌・新聞・冊子・文書 563点(489件)
コンテキストのエリア	
作成者名	<a href="#">近江絹糸紡績労働組合 (1954-1968)</a>
リポジトリ	<a href="#">大阪産業労働資料館</a>
内容と構造のエリア	
範囲と内容	<p>この文書群は、本部及び組合この文書群は、本部及び組合員が作成・発行した資料からなる（各支部内で発行されたものを除く）。下記の内容が含まれている。なお、『 』内は文書群に含まれる逐次刊行物のタイトルである。</p> <p>1 組合機関誌：雑誌(文化特集号)『きんろう』 <a href="http://l-library.tosho-rashinban.jp/bibliography/detail?id=762590">http://l-library.tosho-rashinban.jp/bibliography/detail?id=762590</a></p> <p>新聞『きんろう』 <a href="http://l-library.tosho-rashinban.jp/bibliography/detail?id=762581">http://l-library.tosho-rashinban.jp/bibliography/detail?id=762581</a></p> <p>2 組合日報：『本部情報』 <a href="http://l-library.tosho-rashinban.jp/bibliography/detail?id=762605">http://l-library.tosho-rashinban.jp/bibliography/detail?id=762605</a></p> <p>『本部の動き』 <a href="http://l-library.tosho-rashinban.jp/bibliography/detail?id=762622">http://l-library.tosho-rashinban.jp/bibliography/detail?id=762622</a></p> <p>『速報』 <a href="http://l-library.tosho-rashinban.jp/bibliography/detail?id=762636">http://l-library.tosho-rashinban.jp/bibliography/detail?id=762636</a></p> <p>3 組合規約類</p> <p>4 要求・協定・労働協約</p> <p>5 大会資料</p> <p>6 文化・教宣資料</p> <p>7 賃金関係資料・調査統計</p> <p>8 その他組合発行物</p> <p>9 機関紙・日報(再建派含む有志)：『きんろう』 <a href="http://l-library.tosho-rashinban.jp/bibliography/detail?id=762644">http://l-library.tosho-rashinban.jp/bibliography/detail?id=762644</a></p> <p>『再建派ニュース』 <a href="http://l-library.tosho-rashinban.jp/bibliography/detail?id=762652">http://l-library.tosho-rashinban.jp/bibliography/detail?id=762652</a></p> <p>『本部情報』 <a href="http://l-library.tosho-rashinban.jp/bibliography/detail?id=762664">http://l-library.tosho-rashinban.jp/bibliography/detail?id=762664</a></p> <p>『中斗情報』 <a href="http://l-library.tosho-rashinban.jp/bibliography/detail?id=762672">http://l-library.tosho-rashinban.jp/bibliography/detail?id=762672</a></p> <p>10 ビラ・声明(再建派含む有志) </p>

図3-1 AtoMと図書管理システムの相互リンク例&lt;atom.log.osaka&gt;

**エル・ライブラリー 蔵書検索**  
大阪産業労働資料館 働く人々の歴史を未来に伝える図書館

エル・ライブラリー HOME > 検索条件設定 > 検索結果一覧 > 書籍情報詳細

このページのURL : <http://1-library.toshor-rashinban.jp/bibliography/detail?id=762590>

<< 一覧に戻る

種別	雑誌
書名・副書名	さんろう：文化特集号
出版地	[大阪]
出版者	オーミケンシ労働組合
出版年	1972-1975
大きさ	26cm
注記	<a href="https://atom.log.osaka/index.php/6zn9-apd9-y8td">辻保治資料(近江絹糸労働組合関係資料) https://atom.log.osaka/index.php/6zn9-apd9-y8td</a>

下位情報 1件あります

※貸出はサポーター会員のみのみ可能です。(詳しくはこちら)

※資料によっては出納にかなり時間がかかることがあります。場合によってはご利用いただけません。閲覧ご希望のかたは、ご連絡前にお電話かメールでご予約ください。

巻号	通巻	出版者	発行年月日	注記	所在	所蔵状態
昭和46,47,50年度			197205		書庫	在籍

1

図3-2 AtoMと図書管理システムの相互リンク例<図書羅針盤 (エル・ライブラリー図書管理システム)>

し、AtoMのURLを記入することとした。これにより、OPACの検索画面に「近江絹糸」「辻保治」等のキーワードを入力すると、アーカイブズに存在する逐次刊行物や文集のタイトルがヒットし、さらにAtoMの辻資料へのリンクが可能となった。

- ② AtoMには写真やPDFを資料として添付する機能が備わっている。一覧性の便宜を図るため、逐次刊行物、文集等一覧を作成し、辻資料のフォンドに添付することにより、特徴的な資料について情報提供を図ることとした。

## （2）ISAARにもと基づく記録史料典拠レコード（Archival Authority record、以下、「典拠レコード」という。）の作成について

AtoMはISAD(G)による目録記述に対応するとともに、典拠レコード作成についての国際標準であるISAARに基づく典拠レコードの作成をサポートしている<sup>12)</sup>。具体的には、目録記述の各レベル（fondからアイテムまで）に「作成者名称（ISAD(G)3.2.1）」を入力すると、自動的に典拠レコードにおける実体（entity、団体・個人・家）の「名称の典拠形（ISAAR5.1.2）」に同じ内容が登録され、逆に典拠レコードに「実在期間（ISAAR5.2.1）」・「歴史（ISAAR5.2.2）」を入力すると、目録記述の作成者欄にそれらの情報（ISAD(G)3.2.2履歴等）が複製される。典拠レコードの入力欄には、ISAARに基づく項目が用意されており、追加入力することにより、国際標準に準拠した典拠レコードが作成される。

ISAD(G)もISAARも既存の国内標準や取り決めと併せて使用することが意図されているが、ISAARでは、特に実体の名称の典拠形を定める際に適用した規則については、別に特定し、明記することとされている。

日本国内には、図書館の典拠ファイルとして「国立国会図書館典拠データ（以下、「NDL典拠データ」という。）が公開されているが、アーカイブズについて公開された網羅的な典拠ファイルはなく、統一的な記述規則も存在しない<sup>13)</sup>。そこで、今回のAtoMの試用にあたっては、典拠レコードの作成対象となる実体がNDL典拠データに記載されている場合は、名称の典拠形については、同データの統一標目を採用し、同データに記載された、カナ読み、ローマ字読みを「名称の平行形式（ISAAR5.1.3）」に、別名を「名称の他の形式（ISAAR5.1.5）」に転記した。同時にNDL典拠データのID番号と該当webページのURLを「参照情報源（ISAAR5.4.8）」に記載した。アーカイブズや参考文献から他に別名・筆名が判明している場合は、「名称の他の形式（ISAAR5.1.5）」に追加記入した。（図4参照）

NDLデータに存在しない場合は、自ら名称の典拠形を決定しなければならない。その際、典拠形の表記、表現方法については、NDLデータの作成基準である「団体名標目の選択・形式基準（2012年1月以降）（2017年8月改訂版）」「個人名標目の選択・形式基準（2012年1月以降）（2017年8月改訂版）」の「団体名標目の形式基準」「個人名標目の形式基準」（主に表記の方法）、「各種の団体」（主に団体名の作成基準）を採用した<sup>14)</sup>。

典拠形の根拠資料については、NDL典拠データの場合、主に図書資料の責任表示を採用している。アーカイブズの場合、資料作成者の名称が欠けていたり、略称も含め名称が複数あったりするため、典拠形の決定が難しい特徴がある。労働組合の場合、規約、地方労働委員会への登録、専門事典等の活用が考えられる。

典拠レコードの作成の範囲については、アーカイブズについて、国内に統一的な記述規則

12) ISAAR (CPF) 第2版の内容については、吉田千絵「《研究ノート》国際標準:団体、個人、家に関する記録史料オーソリティレコード；ISAAR (CPF) 第2版の概要」（『研究紀要』第20号、2005、pp.72-42、北海道立文書館）、寺澤正直「新たなアーカイブズ記述の国際標準 Records in Context (Ric) への対応に係る課題の抽出」（『アーカイブズ学研究』NO.27、2017、pp.4-31）を参考にした。本稿の日本語訳は両論文等を参考にした著者の試訳による。

13) NDL典拠データについては、<https://id.ndl.go.jp/auth/ndla>を参照。

14) [https://www.ndl.go.jp/jp/data/catstandards/accesspoint/personal2012\\_rev.pdf](https://www.ndl.go.jp/jp/data/catstandards/accesspoint/personal2012_rev.pdf), [https://www.ndl.go.jp/jp/data/catstandards/accesspoint/corporate2012\\_rev.pdf](https://www.ndl.go.jp/jp/data/catstandards/accesspoint/corporate2012_rev.pdf)を参照。

典拠レコード > 近江絹糸紡績労働組合	
<b>識別情報エリア</b>	
実体のタイプ 名称の典拠形 名称の平行形式	組織名 近江絹糸紡績労働組合 <ul style="list-style-type: none"> <li>オウミケンシボウセキロウドウクミアイ</li> <li>Omi Kenshi Boseki Rodo Kumiai</li> </ul>
<b>記述エリア</b>	
実在期間 歴史	1954-1968 <p>近江絹糸株式会社には、いわゆる「御用組合」である労働組合が存在していたが、1954(昭和29)年5月25日、大阪本社潜行グループによって、新組合として、近江絹糸紡績組合を結成、全織同盟への加盟を決定した(初代組合長 渡辺三郎)。次いで、6月2日、本社労働者約150名の参加を得て、結成大会を開催し、労働基準法違反、人権侵害の中止を求める22項目の要求を決定した。その後、各工場が次々と新組合支部を結成、ストライキを決行し、1950年代の日本を代表する労働争議である「近江絹糸人権争議」へと突入した。争議は、3カ月に及び、同年9月16日、中労委の第三次あっせん案を労使双方が受諾し、組合側がほぼ勝利する形で終結した。</p> <p>争議終結時、旧組合、新組合の他に争議中に会社側の肩入れで結成された組合など、4つの労働組合が存在していたが、新会社が会社と、組合員以外の雇用を認めないユニオンショップ協定を締結したことにより、1954(昭和29)年12月に、新組合に統合された。</p> <p>1957(昭和32)年頃から近江絹糸の経営合理化・再建をめぐる、労働組合内で「主流派」(全織同盟、大手銀行側)と「反主流派(再建派)」(夏川側)の対立が激化。大垣支部は、9月末の会社の給料半額払い通告の際に本部から出されたストライキ指令に対し、異議を申立て、さらに、10月初め、夏川不信任闘争を打ち切り、夏川と協力して企業再建を行うという「大垣方針」を支部見解として執行委員会で正式決定した。この後、各支部で大会開催を要求する再建派による署名運動が始まり、組合分裂は決定的となった。翌1958(昭和33)年3月からは、会社との協定により、分裂中の近江絹糸労働組合に替って、全織同盟が交渉権を持つこととなった。組合は10月には再統一されたが、交渉権が戻ったのは、2年後の1960(昭和35)年12月であった。</p> <p>(『大いなる翼を広げて-労働組合三十年史-』『近江絹糸人権争議の研究-戦後民主主義と社会運動』より作成。主に、当コレクションに関連のある時期の沿革のみを記述)</p>
場所	大阪市東区北浜2丁目71番地(1954-1955.04)、大阪市東区淡路町4丁目25番地(1955.04-1968)
<b>関係エリア</b>	
関連するエンティティ	オーミケンシ労働組合 (1968-) 関連エンティティの識別子: 00019 関係のカテゴリ: 時間的前後関係 関連する日付: 1968-08 関係の記述: 1968(昭和43)年8月、社名変更に伴い、組合名称を「近江絹糸紡績労働組合」からオーミケンシ労働組合に変更。
<b>管理エリア</b>	
典拠レコード識別子 Maintained by 機関識別子 作成・訂正・削除した年月日 参照情報源 メンテナンス記	00005 大阪産業労働資料館 JP1005176 2019-07-07作成 『大いなる翼を広げて-労働組合三十年史-』『近江絹糸人権争議の研究-戦後民主主義と社会運動』 国立国会図書館典拠データ ID00776362 <a href="https://id.ndl.go.jp/auth/ndlna/00776362">https://id.ndl.go.jp/auth/ndlna/00776362</a> 作成者:下久保恵子

図4 NDL典拠データを参照したAtoM典拠レコード例<atom.log.osaka>

や典拠がない状態で、どこまで踏み込んで作成すべきか、議論となった。一方で、労働運動・社会運動の運動家・活動家の場合、本名以外に別名・筆名を複数使っている個人が少なくない<sup>15)</sup>。また、中小の労働組合、運動団体、文化サークルなどは創立・分裂・統合の履歴が不明であることも多い。少なくとも、アーカイブズを読み解くことでこれらが明らかになった場合は、典拠ファイルの辞書的性格からも、典拠の作成、管理には意味がある。atom.log.osakaでは、当面、典拠レコードの作成を行うかどうかは、調査研究やアーカイブズの資料読解から実体の履歴や実在期間が明らかであるか否か、アーカイブズの理解のために典拠レコードの内容を参照することが不可欠であるか等を勘案し、各目録作成者が判断することとしている。

先述したように、AtoMでは、目録記述の各レベルで作成者名称を入力すると自動的に典拠レコードが生成・登録される仕様となっており、個人アーカイブズ等雑多な作成者が混在している場合、膨大な典拠レコードを作成しなければならなくなる。辻 資料の場合、アイテムレベルに登録した労働組合内職場新聞やサークル誌などでは、編集担当の1労働者が著者となっている場合もあり、他に情報がない上に、典拠レコード作成にあまり意味がない場合も多い。そのため、特に典拠レコードを作成する必要がないと判断した場合、作成者欄を空欄にし、著者、編者等については、注記欄に「責任表示」として記載した。

実体の名称の典拠形の根拠や典拠データの作成範囲、NDL典拠データの採用については、今後、AtoMの試行で事例を積み重ねる中で、エル・ライブラリーまたは参加機関間で取り決めを成文化し、「規則・取り決め（ISAAR5.4.3）」に明示することが必要であろう。

## 終わりに

本稿では近現代個人文書である辻 資料のISAD(G)による編成・記述及びオープンソースアプリケーションであるAtoMの利用についての実践例を紹介した。

ISAD(G)の長所としては、資料群の全体構造を示すことができるため、資料全体の特徴や成り立ちがわかりやすい、アイテムレベルの全目録がなくても資料群を紹介することができるという2点があげられる。これらの長所を生かし、エル・ライブラリーとしては、詳細な目録を作成することより、所蔵しているアーカイブズの各全体像を速やかに発信していくことを優先し、今後、原則として、目録採取・公開レベルをファイルレベルにとどめる方針である。

しかし、アイテムレベルの目録を採取しない場合、アイテムを探している利用者が資料にアクセスし難いという短所もある。これについては、辻 資料で試みたように目録記述に特徴的な資料タイトルを書き込み、タイトルから図書書誌へ展開する、紹介したい資料について、一覧表等添付する、等様々な工夫が必要であろう。

AtoMの仕様では、典拠レコードを作成すると、その典拠形がアーカイブ記述のフォンドのアクセスポイント欄に自動的に登録される。労働組合運動、社会運動に関するアーカイブズの場合、組織名、個人名以外に、争議名、運動名、訴訟名、事件名等が重要な検索タームになる

---

15) この点については、イ・ヒョンジョン「収集型記録館の典拠制御システム分析-民主化運動記念事業会史料管理システムの事例を中心に-」（『記録学研究:韓国記録学会誌』、(6) 2009、p57）を参照。

ことが多い<sup>16)</sup>。例えば辻 資料の場合、「らくがき運動」「近江絹糸人権争議」等が検索タームとして考えられる。アクセスポイントにこれらを追加できないか、検討していきたい。

目録記述作成者が団体・個人の活動について、必ずしも詳しい知識を持っているとは限らないため、アーカイブズの記述内容やアクセスポイントを充実させるには、研究者や労働組合関係者等資料利用者の協力を得ることが重要だと考えている。最初から完璧な目録を提供するのではなく、まずは資料の所在と概要について情報を提供し、資料を利用する者と整理する者で目録を育てていく。小規模なアーカイブズ機関においては、このような方法が有効ではないだろうか。

さらに、ISAARにはセクション6「記録史料および他の資源に関連する団体、個人および家」において、アーカイブズ及びアーカイブズ以外の関連資料の情報を提供するガイドラインが設けられている。エル・ライブラリーの場合、アーカイブズと関連する労働運動等のオーラル・ヒストリー記録や労働組合旗、ポスター等の博物資料も所蔵しており、まずは、これらの情報資源のメタデータを整理し、AtoMと連携させていくことが、MLA連携として意味ある試みとなるのではないかと考える<sup>17)</sup>。

なお、現在、atom.log.osakaに参加している機関は公的機関ではなく、試行から本格運用に移行するための経済的・人的な条件整備を協議中である。従って、本稿における問題意識や提言は、辻 資料のISAD(G)による編成、記述、AtoMへの登録、ISAARによる典拠レコード作成等の実践を通じた私個人の見解であり、各標準やシステムについての理解が不十分な部分も多い。今後、atom.log.osaka参加機関、その他国内でISAD(G)による目録作成やAtoMの利用に取り組んでいる機関・グループと情報交換しながら、よりよい目録作成と公開の在り方を探っていきたいと思う。

最後に、本稿の作成及び辻 資料の編成、記述、AtoMへの入力にあたっては、エル・ライブラリーの館員各位及び（特定非営利活動法人）記録と表現とメディアのための組織 [remo]・研究員 櫻田和也氏に貴重なご意見、ご協力を得た。厚く御礼申し上げ、感謝の意を表します。

16) イ・ヒョンジョン前掲論文によれば、民主化運動記念事業会史料館の典拠管理システムではISAARを採用しつつ、典拠の種別として団体名、個人名以外に事件名、用語を追加している。

17) 近江絹糸人権争議関係や辻 資料についてのオーラル・ヒストリーもすでに、エル・ライブラリーのホームページ上で公開されている。www.shaunkyo.jp/oralhistory/参照。

**Arrangement, description and opendata of private papers using ISAD(G) and AtoM  
—Osaka Labor Archive As an examples of Tsuji Yasuharu fonds:  
documents related to the Omikenshibouseki labour union—**

**SHIMOKUBO Keiko**

The purpose of this thesis is to arrange and describe the catalogue based on ISAD(G) to Tsuji Yasuharu fonds: documents related to the Omikenshibouseki labour union which is a modern era private papers.

Unlike archives created by institutions, there are no principles for the arrangement of private papers. Specifically chronological arrangement is difficult as Tsuji fonds is created in a short period.

Therefore, this fonds is arranged into the series reflecting creator. Additionally, the classification by subject is shown in the “scope and content” of each description of series or subseries. The titles of cultural issues, which are the features of these private papers, are shown to increase the total amount of information.

Currently, to be made available on the web, the trial and verification of AtoM, which compliant standard ICA is occur.

Through this process, pluralistic access, such as the link for library system from archival description and attachments of the list is contrived. AtoM can also create an authority record which is ISSAR compliant, but unlike the library, there are no uniformed standards and uniformed authority files.

Issues for the future include the discussion of rule setting, linking to other resources and fulfilling of access points.